

大地震に備えて

大地震に備えましょう

防災危機管理課 ☎ 042 (346) 9519

平成23年3月の東日本大震災では、東北地方を中心に大きな被害をもたらし、小平市でも、鉄道の運行停止などによる帰宅困難や、計画停電などの様々な事態が発生しました。

30年以内に70%の確率で発生すると予測されている首都直下地震への準備をしましょう。

■「自助」と「共助」が尊い命を救う

行政の機能をはるかに超える被害が生じた場合、家族や地域住民の力が、人命救助に大きな役割を果たします。

地震が発生したとき、自分と家族の生命を守るためには正確な知識と行動力を身につけ、家具類の転倒・落下・移動防止や非常用持出品の備蓄など「自助」能力を高めるとともに、倒壊家屋からの救出や応急救護、あるいは初期消火活動などを近所で助け合う「共助」能力を高めることがとても重要です。

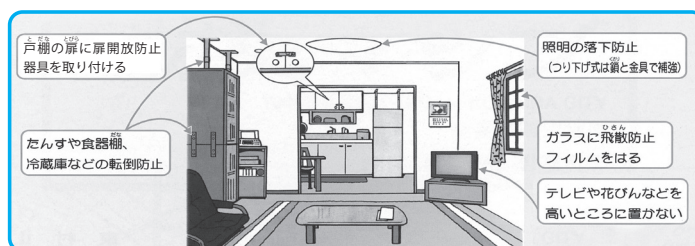
日ごろから、家族全員で家庭における地震対策を進めるとともに、地域の防災訓練や防災講習会などに積極的に参加して“いざという時に助け合うことができる地域づくり”に努めましょう。

■家の中の安全対策
(安全なスペースの確保)

「いざという時、ここに逃げれば安全だ」という部屋をつくりましょう(過ごす時間の長い「寝室」や「居間」を優先的に実施しましょう)。

■家族の安否確認には

大規模な災害発生時、離れている家族の安否を確認するためには、次のサービスがとても有効です。家族全員で確認しましょう。なお、これらのサービスは、毎月1日など電話各社が定める期間に体験利用できます。



●災害用伝言ダイヤル「171」(NTT)

大規模災害発生時「171」とダイヤルし、ガイダンスに従って伝言の録音・再生ができます。

録音方法 171▶1 (×××)×××-××××

被災地の方の自宅などの番号を市外局番からダイヤル

再生方法 171▶2 (×××)×××-××××

●災害用伝言板サービス(携帯電話各社)

大規模災害発生時、携帯電話を利用して自身の安否情報を登録することができます。

●災害用伝言板(web171)(NTT)

インターネットを利用して被災地の方の安否確認を行う伝言板です。

※上記サービスの詳細については、各社のホームページをご覧ください。

■「水」と「トイレ」が不可欠

次の例を参考に非常用備蓄を進めましょう。

☑チェックリストで確認しましょう

一次持出品(とりあえず持ち出す物)

- ☐ 飲料水(500ミリペットボトル1~3本)
- ☐ 簡易トイレ(使い捨て式。1人、1日5回×最低3日分)
- ☐ 食料(乾パン、缶詰など1~2食程度)
- ☐ 携帯ラジオ(予備の電池)
- ☐ 懐中電灯(予備の電池・電球)
- ☐ ヘルメット ☐ ライター ☐ ナイフ ☐ 缶切り
- ☐ 栓抜き ☐ ティッシュ(トイレ用ペーパー)
- ☐ スリッパ ☐ タオル ☐ ビニール袋 ☐ マスク
- ☐ 体温計 ☐ 消毒用品(アルコール、ジェルなど)
- ☐ 上着 ☐ 下着 ☐ 軍手 ☐ ウェットティッシュ
- ☐ 救急医薬品(ばんそうこう、傷薬、かぜ薬など)
- ☐ 常備薬(持病の薬) ☐ 現金
- ☐ 健康保険証の写し ☐ 避難者カード
- ☐ 入れ歯(安定剤といっしょに入れておく)
- ☐ 予備の眼鏡 ☐ その他の貴重品()

二次持出品(あとで家に取りに戻る物)

- ☐ 飲料水(1人、1日3リットル×最低でも3日分)
- ☐ 食料(缶詰、レトルト食品など最低でも3日分)
- ☐ 簡易トイレ(使い捨て式、最低でも3日分)
- ☐ カセットコンロ ☐ コンロ用ボンベ(数本)
- ☐ 寝具(毛布、タオルケット、寝袋など)
- ☐ 洗面用具 ☐ 食器(割りばし、紙皿、紙コップ)
- ☐ トイレ用ペーパー ☐ 使い捨てカイロ ☐ 新聞紙
- ☐ 工具セット ☐ ロープ ☐ スコップ
- ☐ ペットフード(ペットがいる場合)

まずは建物の耐震化を

建築指導課 ☎ 042 (312) 1145

令和 6 年能登半島地震では、建物の倒壊や損壊による人的被害が多数発生しました。自分や家族などの生命と財産を守るため、耐震診断で自宅などの耐震性を確認し、必要な耐震改修などを実施しましょう。

市では木造住宅の耐震診断、耐震改修及び除却に係る費用の一部を補助しています。

また、平成 30 年大阪府北部地震では、ブロック塀の倒壊により、人的被害が発生しました。地震によるブロック塀などの倒壊被害を防ぐため、道路に面するブロック塀などの撤去・改修（撤去後に安全な塀などを築造する工事）に係る費用の一部を補助しています。

■木造住宅耐震診断費用補助制度

市内の木造住宅のうち、昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工したもの、または、昭和 56 年 6 月 1 日から平成 12 年 5 月 31 日以前に着工した地上 2 階建て以下の在来軸組工法のもので、市が指定する診断機関で耐震診断を実施するものが対象となります。

補助金額は耐震診断費用の 4 分の 3 に相当する額で、上限は 15 万円です。

■木造住宅耐震改修等費用補助制度

昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した市内の木造住宅で、耐震診断の結果、耐震性が不足する住宅を、耐震

基準を満たす改修、または当該住宅を除却する工事が対象となります。

補助金額は耐震改修費用の 2 分の 1 に相当する額で上限は 120 万円、または除却費用の 2 分の 1 に相当する額で上限は 50 万円です。

■ブロック塀等改善事業補助制度

道路に面している高さが 1m 以上のブロック塀や万年塀などで、倒壊のおそれがあると判断されるものが対象となります。

補助内容	補助金額
ブロック塀等の撤去	撤去費用の 9 割と 1m 当たり 1 万 2 千円を比較し少ない方の額 1 件あたり 24 万円まで
安全な塀等への改修	改修費用と 1m 当たり 3 万円を比較し少ない方の額の 5 割 1 件あたり 30 万円まで

自主防災組織を作りましょう

防災危機管理課 ☎ 042 (346) 9519

自主防災組織は、地域住民により自発的に結成された防災組織で、災害による被害を最小限にとどめるために防災訓練や学習会などを実施します。自主防災組織づくりについては防災危機管理課へご相談ください。なお、一定の要件を満たす組織に対しては、毎年、防災資器材整備費や組織運営費に対する補助金交付制度を設けています。

防 犯

自主防犯組織を作りましょう

地域安全課 ☎ 042 (346) 9614

自主防犯組織は、地域住民により自発的に結成された防犯組織で、「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に、パトロールなどの防犯活動をすることで、犯罪者を寄せつけないまちづくりを目指しています。

一定の要件を満たす組織に対しては、補助金の交付制度があります（一回限り）。また、防犯腕章貸出制度も設けています。

こども 110 番のいえにご協力を

市では、青少年対策地区委員会、PTA などの皆さまや警察の協力を得て「こども 110 番のいえ」を開設しています。こどもが不審者などに被害を受けたり、身の危険を感じて助けを求めたりしたときに保護し、状況によっては 110 番通報する仕組みです。黄色いプレートが目印です。

各地区の青少年対策地区委員会や PTA などが犯罪に強いまち、地域全体でこどもを見守るまちを目指して

協力者の拡大に取り組んでいます。ぜひご協力をお願いいたします。

空き家などの適正な管理を

市では、「小平市空き家等の適正な管理に関する条例」に基づき、管理不全な状態とならないよう適正な管理を行うことを所有者等の責務としています。

地域の防犯・防災上の点からも、本条例に基づき、適正な管理をお願いいたします。

特殊詐欺にご注意ください

オレオレ詐欺などの特殊詐欺被害防止のため、小平市では、小平警察署、小平防犯協会、金融機関等と連携して特殊詐欺被害防止キャンペーンを行っています。また、被害を事前に防ぐために、留守番電話に設定しておく、怪しい電話があった場合は、すぐにお金を振り込まずに家族や警察に相談するなど、日頃から危機意識を持ち対策を立てておきましょう。

火 災

火災発生時には

落ち着いて初期消火をするとともに、119番へ「火事です。小平市〇〇町〇丁目〇番〇号の〇〇〇前で建物が燃えています。」と、正しくはっきりと通報しましょう（携帯電話からでもかけられます）。

被害の証明は

小平消防署 ☎ 042 (341) 0119
火災にあった場合、税金の減免、保険金の請求、登記の抹消などを申請するときに、損害状況を証明するために、り災証明書が必要になります。このり災証明書は、消防署で発行します。

住宅用火災警報器について

小平消防署 ☎ 042 (341) 0119
平成 22 年 4 月 1 日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられました（維持・管理に関する問合せは消防署へ）。

被災者で住まいにお困りの方は

防災危機管理課 ☎ 042 (346) 9813
火災や台風などで、居住している住宅を失ったり生活できないなどの損害を受けた方が、一時的に宿泊できる施設（被災者一時生活センター）があります。

宿泊できる日数は、被災日から 7 日間です。ただし、特別の理由があると認められる場合は、さらに 7 日を限度に、1 回に限り延長ができます。

自治会の消火器購入費補助金

防災危機管理課 ☎ 042 (346) 9813
初期消火に備えて、自治会で消火器などを購入し、街頭に設置する場合に、消火器設置 1 か所につき、その費用の 2 分の 1 の額（限度額 8,000 円）を補助します。

国 民 保 護

国民保護とは

平成 16 年 9 月に国民保護法が施行されました。国民保護とは、この法律に基づき、外国からの武力攻撃や大規模テロなどから国民の生命、身体および財産を保護することをいいます。こうした事態が発生した場合、政府が策定する基本的な方針に基づき、国や都道府県、区市町村などが連携協力して、住民の避難や救援、被害の最小化などの国民保護措置を実施します。

警報サイレンとは

武力攻撃等が迫っているか、現に発生した場合、警報のサイレンが鳴ることをご存知ですか。サイレン音は、下記のポータルサイトのホームページでお聞きいただけますので、一度、ご確認ください。

国民保護の仕組みに関する詳しい情報は、下記ホームページでご覧になれます。

国民保護ポータルサイト（内閣官房）<http://www.kokuminhogo.go.jp/>
総務省消防庁 <http://www.fdma.go.jp/>

避難等について

小平市は、防災行政無線や関係機関の車両（警察・消防など）による広報、インターネットなど、さまざまな手段を活用し、市民の皆さんに速やかに警報を伝達します。

また、テレビ・ラジオなどを通じ、警報の伝達が実施されます。突発的に事態が発生した場合には、直ちに家の中や近くの建物内に避難し、事態の推移に応じて安全な場所に避難してください。

避難の必要がある場合には市職員、消防職員および消防団員などが、誘導しますので、指示に従ってください。

防災地図



交通事故

交通事故の相談は

■交通事故相談

弁護士が相談に応じます。日程は104ページ参照。

交通災害共済

市民課市民相談担当 ☎ 042 (346) 9607

加入者が万一、交通事故にあい、医師などの治療を受けた場合に、加入者の会費から見舞金を受けられる制度です。相手への補償はありません。

加入資格：共済期間の開始日に小平市に住民登録のある方

共済期間：4月1日～翌年3月31日（4月1日以降に加入の場合は、加入申込日の翌日から）

年会費：Aコース 1,000円 Bコース 500円

※一人一口のみ。

※交通事故にあったときは、どんな小さな事故（自転車などの単独事故）でもすぐ警察に届け出て、交通事故証明書の交付を受けてください。

※詳しくは、ちよこつと共済ホームページをご覧ください。<https://chokottokyosai.jp>



救 急

夜間や休日に病気になったら

■休日・準夜応急診療

小児科・内科の応急診療です。健康保険の資格確認書（または被保険者証）や各種の医療費受給者証などを持参してください。（高校生以下の受診は、保護者の同伴が必要です。）

場所 小平市医師会 応急診療所

（学園東町1-19-12 健康センター内）

時間 ・休日応急診療（日曜日、祝日、年末年始）

予約受付時間：午前8時45分～午後4時30分

診療時間：午前9時～午後5時

・準夜応急診療（月曜～日曜日（年中無休））

予約受付時間：午後7時～10時

診療時間：午後7時30分～10時30分

問合せ 応急診療所 ☎ 042 (346) 3706

（診療時間内）

※院内感染防止のため、必ず事前に電話で予約してください（問合せの状況により、電話がつながりにくい場合があります）。予約がない場合、直接来院されても受付はできません。

■休日歯科応急診療

歯科の応急診療です。健康保険の資格確認書（または被保険者証）や各種の医療費受給者証などを持参してください。

場所 市内当番医により医療機関が異なります。

（市報、小平市ホームページに掲載しています）

時間 日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

午前9時～午後5時

※受診の際は、当番医に事前にお問い合わせください。

■東京都の休日などの当番医療機関案内

・東京都医療機関案内サービス

☎ 03 (5272) 0303 24時間医療機関案内（自動応答サービス）

・東京消防庁救急相談センター

☎ 042 (521) 2323（ダイヤル回線から）または #7119（携帯電話、PHS、プッシュ回線から） 案内・24時間

救急病院は

・一橋病院 学園西町1-2-25 ☎ 042 (343) 1311

・公立昭和病院（三次救急）

花小金井8-1-1 ☎ 042 (461) 0052

・むさしの救急病院

小川東町1-24-1 ☎ 042 (313) 5520

※診療科目は当直医と担当科目により異なりますので、事前にお問い合わせください。

■AED（自動体外式除細動器）

市役所、地域センター、図書館、公民館、市立保育園、小・中学校など市の施設にAEDを設置しています。救命活動の際には皆様のご協力をお願いします。

※AED（自動体外式除細動器）…不整脈（心室細動等）により心停止を起こした場合に、電気ショックを与え、平常の心機能を回復させるための医療機器。

主な販売出版物

出版物名	価 格	販売場所
小平市第四次長期総合計画	150円	市・出
小平市第四次長期総合計画 第1期中期実行プラン(令和3年度～令和6年度)	400円	市
小平市自治基本条例逐条解説	150円	市・出
小平市公共施設白書 令和元年度改定版	800円	市・出
小平市公共施設マネジメント基本方針	90円	市・出
小平市公共施設マネジメント推進計画2022-2031	190円	市・出
柳宗民の家庭園芸	1,000円	市・出
小平市財政白書	180円	市
一般会計予算書・決算書	1,100円・650円	市
決算附属書類	1,400円	市
特別会計予算書・決算書	700円	市
予算・決算特別委員会参考資料集	600円・950円	市
市政概要	600円	市
小平市の財務書類	300円	市
小平市わかりやすい予算	120円	市
小平市地域防災計画(令和7年修正)	1,300円	市・出
小平アクティブプラン2 1(第四次小平市男女共同参画推進計画)	450円	市・出
小平市産業振興基本計画	300円	市・出
小平市農業振興計画	230円	市・出
第二次小平市観光まちづくり振興プラン	700円	市・出
平櫛田中作品集	1,100円	美
こだいらの史跡めぐり	970円	市・出・図・ふ
文化財みて歩き地図	250円	市・出・図・ふ
小平市文化スポーツ推進計画	450円	市・出
小平の石造物	1,750円	市・図・ふ
小平の石造物 第2篇	500円	市・図・ふ
小平の歴史的建造物	550円	市・図・ふ
小平の民具 小平市収蔵民具資料目録	1,460円	市・図・ふ
小平市郷土かるた(復刻版)	900円	市・ふ
小平ふるさと村 旧小平小川郵便局舎移築復元修理工事の記録	2,040円	市・ふ
小平ふるさと村 旧神山家住宅主屋・旧鈴木家住宅穀櫃移築復元修理工事の記録	2,200円	市・ふ
小平ふるさと村 旧小川家住宅玄関棟移築復元修理工事・開拓当初の復元住居移築工事の記録	2,340円	市・ふ
鈴木遺跡発掘調査総括小平ふるさと村 旧神山家住宅主屋・旧鈴木家住宅穀櫃移築	2,000円	市
鈴木遺跡発掘調査総括報告書(付編DVD)	700円	市
第二期小平市子ども・子育て支援事業計画	200円	市
小平市子ども・若者計画	600円	市・出
小平市第四期地域保健福祉計画 小平市第三期福祉のまちづくり推進計画	300円	市・出
小平市第四期地域保健福祉計画[中間見直し版]	350円	市・出
小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画	350円	市・出
小平市地域包括ケア推進計画	270円	市
小平市第三次環境基本計画	650円	市・出
小平市第四次一般廃棄物処理基本計画	700円	市・出
小平市第三次みどりの基本計画	400円	市・出
小平市第二次下水道プラン	350円	市・出
小平市下水道ストックマネジメント実施方針	200円	市・出
小平市下水道総合地震対策計画(第三期)	130円	市・出
小平市都市計画マスタープラン	500円	市・出
小平市都市計画図1/10,000	550円	市・出
小平市白地図1/10,000	200円	市・出

市…市役所市政資料コーナー、出…東部・西部出張所、図…中央・地区図書館、ふ…小平ふるさと村、美…平櫛田中彫刻美術館

出版物名		価格	販売場所
第二次小平市教育振興基本計画		350円	市・出
小平市特別支援教育総合推進計画後期計画		230円	市
小平市史「近世編」		2,600円	市・図
小平市史「近現代編」		2,600円	市・図
小平市史「地理・考古・民俗編」		2,600円	市・図
小平市史「年表」		650円	市・図
小平市史「索引」		550円	市・図
小平市史概要版「小平の歴史」		600円	市・図
小平市史別冊写真集「こだいらの『郷土写真』」		1,600円	市・図
小平市史別冊図録「近世の開発と村の暮らし」		1,700円	市・図
小平の歴史を拓く ―市史研究― 第二号・第三号・第四号・第五号・第六号		450・400・300・350・400円	市・図
小平市史料集 近現代編 第一集 小平村議会議録上巻		1,300円	市・図
小平市史料集 近現代編 第一集 小平村議会議録下巻		1,300円	市・図
小平市史料集 近現代編 第二集 小平町議会議録		1,300円	市・図
小平市史料集 近現代編 第三集 小平市関連新聞記事集上巻		700円	市・図
小平市史料集 近現代編 第三集 小平市関連新聞記事集下巻		1,400円	市・図
小平市史料集 近現代編 第四集 小平市の市民生活		1,400円	市・図
小平市史料集 近現代編 第五集 小平の近現代基礎史料		1,500円	市・図
市民の思い出写真集		4,060円	市・図
第4次小平市子ども読書活動推進計画		250円	市・図
小平の歴史を拓く(上) ―古文書目録解題編―		1,100円	市・図
小平の歴史を拓く(下) ―史料集解題編―		850円	市・図
郷土写真展図録市制施行50周年記念事業		550円	市・図
古文書目録	古文書目録1～15集(野中家・當麻家・宮崎家(熊野宮)・小島家・斉藤家・山田家・小川新田諸家・小川家(上・下)・鈴木家・当麻佐兵衛家・野中新田と右衛門組諸家・諸家) ほか	300～5,150円	図
	小川家文書編年索引	1,600円	図
	御用留内容目録 1(大沼田新田)	1,370円	図
	御用留内容目録 2(廻り田新田)	1,560円	図
	御用留内容目録 3(小川村 上巻・下巻)	各1,000円	図
史料集(全32巻)	村明細帳・地誌・家数人別帳	920円	図
	村掟・五人組帳前書	840円	図
	御用留(大沼田新田 1～4)	980～1,230円	図
	御用留(廻り田新田 1～5)	1,100～1,610円	図
	新田開発 1(新田開発・入村者・離村者・奉公人)	1,520円	図
	新田開発 2(年貢・抱屋敷)	1,520円	図
	新田開発 3(貸借・寺社)	1,300円	図
	村の生活 1～3(事件・事故・訴訟)	1,300・1,100・1,500円	図
	村の生活 4(事件・事故・訴訟(補遺)・御門訴事件・村役人・村政・結婚・相続等)	1,400円	図
	村の生活 5(生業(農業・商売・林野)・市場)	1,300円	図
	村の生活 6(養料金・貯穀・白土・石灰)	1,200円	図
	鷹場 1・2	1,110・1,890円	図
	玉川上水と分水 1(玉川上水)	1,530円	図
	玉川上水と分水 2(分水普請・修復)	1,720円	図
	玉川上水と分水 3(分水管理・分水口塞・川浚・紛争・田用水)	1,570円	図
	玉川上水と分水 4(水車・絵図)	1,370円	図
	玉川上水と分水 5(用水組合・千川上水)	1,410円	図
	玉川上水と分水 6(萱年貢・水料金・野火止用水・村山貯水池・井戸・紀行文)	1,170円	図
	村入用	1,400円	図
	交通・運輸(旅宿・旅行・伝馬・助郷・馬・荷車等)	1,800円	図
	御用留(小川村1)	2,000円	図
	御用留(小川村2)	2,300円	図
	御用留(小川村3)	2,300円	図
	御用留(小川村4)	1,900円	図
	御用留(小川村5)	1,700円	図
多摩はなぜ東京なのか		700円	図
多摩東京移管前史資料展図録		1,300円	図
なかまちテラス(小平市立仲町公民館・仲町図書館)パンフレット		110円	市・図

市…市役所市政資料コーナー、出…東部・西部出張所、図…中央・地区図書館